

群馬県社会福祉総合センター 福祉用具・住宅モデルルーム展示場より

福祉用具のご紹介

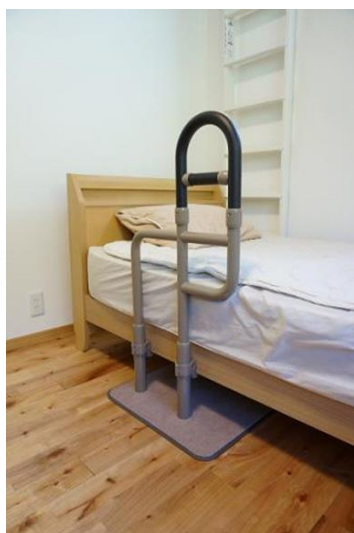
ベッドや布団から立ち上がる動作は自立への第一歩。居室用の手すりは立ち上がり動作を助け、自力で歩いて移動するきっかけをつくります。玄関、トイレ、お風呂など色々な場面に使用できる「手すり」の簡易版を展示しております。どうぞ、お気軽にご来場下さい。

【展示場直通電話 027-280-4108】



簡易手すり

たちあっぷ



使用例

簡易手すり

U-ケア



ベッドに



布団に



玄関に



簡易手すりを繋げて活用出来る

つながるくん

❖福祉用具の豆知識❖

— 住宅改修 —



介護保険認定を受け、持家にお住まいの方は住宅改修の補助が受けられます。対象は、手すりの取り付け（玄関、トイレ、浴室、廊下など）、床の段差解消、滑り止めや床の張替え（フローリングへの交換）、引き戸などの扉の取り替え、便器の交換です。申請後、最大20万円まで、1割（所得によっては2～3割など）の自己負担で利用出来ます。詳細はお住いの市町村にお問い合わせください。表面で紹介しております簡易手すりも介護保険認定後にレンタルでご利用出来ます。そちらもご活用下さい。



福祉用具展示場 見学のご案内



群馬県社会福祉総合センター【地下1階】にある福祉用具住宅モデルルーム展示場では、約700点の福祉用具の展示や情報発信を行っています。団体見学では、それらの福祉用具の説明の他、車いす体験による福祉体験学習を通し、福祉分野に関する知識・理解を深めて頂けます。個人での見学・相談はいつでも可能です。直接、展示場へお越しください。見学・相談無料です。お気軽にお越し下さい。 ※団体見学は下記参照

◆団体見学のお知らせ

- 見学受入日時 年末年始を除く、平日の午前10:00-午後4:00まで。ご希望の日にちで日程調整を行いますが、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。
- 受入団体例 小・中・高等学校、福祉医療系大学、専門学校、福祉事業者、病院等。
- 見学申込先 群馬県社会福祉事業団 027-280-4108（地下展示場直通）までご連絡ください。

開館日・時間

- ◆毎月第1日曜（休館日）・年末年始を除く毎日
- ◆午前9時00分～午後5時30分（相談受付は午後5時00分まで）

群馬県社会福祉総合センター地下1F

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町 13-12

福祉用具・住宅モデルルーム展示場（直通）

TEL 027-280-4108 FAX 027-280-4109

事業団HP：<http://www.gswc.or.jp/ggswc/exhibition.htm>

↑ 広報誌掲載中

設置：群馬県



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」
許諾第-27-100249

運営：社会福祉法人群馬県社会福祉事業団

